

第5章

新たな取り組み等 (平成26年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成 26 年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	資源回収事業
事業内容	清掃事務所にて常設の古着回収を実施する。
事業費	1, 108, 210 千円（うち新たな取り組みの経費：233 千円）

事業名	マイクロ水力発電設備設置事業
事業内容	区内の内部河川を活用したマイクロ水力発電設備を設置する。
事業費	27, 717 千円

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	(仮称)江東湾岸サテライト保育所扶助事業
事業内容	新規開設する(仮称)江東湾岸サテライト保育所(本園:有明、分園:豊洲)に運営費(国基準)を補助する。
事業費	332,669千円

事業名	(仮称)江東湾岸サテライト保育所補助事業
事業内容	新規開設する(仮称)江東湾岸サテライト保育所(本園:有明、分園:豊洲)に運営費(区基準)を補助する。
事業費	137,121千円

事業名	こんにちは赤ちゃんメール配信事業
事業内容	産前・産後における子育て支援として、メール配信サービスを実施する。
事業費	2,751千円

事業名	確かな学力強化事業
事業内容	【学びスタンダード強化講師の配置】 こうとう学びスタンダードの確実な定着を図るため、「学びスタンダード強化講師」を小中学校に配置する。
事業費	416,731千円（うち新たな取り組みの経費：409,192千円）

事業名	学校力向上事業
事業内容	こうとう学びスタンダードの定着度を確認するため、区独自の問題作成及び調査分析を実施する。
事業費	12,031千円（うち新たな取り組みの経費：6,480千円）

事業名	俳句教育推進事業
事業内容	俳句講師の派遣及び区立小中学校の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成する。
事業費	2,220千円

事業名	スクールカウンセラー派遣事業
事業内容	都費スクールカウンセラーに加え、相談件数の多い小中学校に対し、区費スクールカウンセラーを派遣する。
事業費	23,099千円（うち新たな取り組みの経費：20,727千円）

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業
事業内容	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置する。
事業費	4,812千円

事業名	南陽小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。（27年度竣工予定）
事業費	37,152千円

事業名	東雲小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。(27年度竣工予定)
事業費	48,726千円

事業名	北砂小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、校舎を増設する。(27年度竣工予定)
事業費	18,360千円

事業名	(仮称)第二有明中学校整備事業
事業内容	人口急増の有明地区に新たな中学校を整備する。(29年度竣工予定)
事業費	29,354千円

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	江東ブランド推進事業
事業内容	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、優れた製品・技術等を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施する。
事業費	13,861千円

事業名	産業スクーリング事業
事業内容	〔ものづくり体験の強化〕 旅行業者等と連携したものづくり体験を提供するとともに、見学用のコースマップを作成する。
事業費	7,713千円（うち新たな取り組みの経費：6,192千円）

事業名	江東お店の魅力発掘発信事業
事業内容	登録店がクーポン提示者に対して各種特典を提供する一方、区は情報発信基地を設置し、登録店の隠れた魅力を発掘するなど日常的な取材により、情報発信を強化する。
事業費	41,094千円

事業名	歴史文化施設管理運営事業
事業内容	〔(仮称)横綱大鵬顕彰コーナーの設置〕 深川江戸資料館内に(仮称)横綱大鵬顕彰コーナーを設置する。
事業費	258,291千円(うち新たな取り組みの経費:6,998千円)

4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	がん対策推進事業
事業内容	(仮称)がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取り組みや、地域医療連携などがん対策を実施する。
事業費	5,669千円

事業名	予防接種事業
事業内容	〔予防接種情報提供サービスの実施〕 乳幼児等の予防接種におけるスケジュール管理や関連情報を提供するため、予防接種情報提供サービスを実施する。
事業費	1,390,358千円(うち新たな取り組みの経費:1,568千円)

事業名	介護専用型ケアハウス整備事業
事業内容	塩浜一丁目に1か所（27年6月開設予定、定員30名）の介護専用型ケアハウスを整備する。
事業費	42,990千円

事業名	都市型軽費老人ホーム整備事業
事業内容	塩浜一丁目に1か所（27年6月開設予定、定員8名）の都市型軽費老人ホームを整備する。
事業費	40,000千円

事業名	地域交流サロン運営費助成事業
事業内容	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる「地域交流サロン東大島」を運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成する。
事業費	5,000千円

事業名	障害児（者）通所支援施設管理運営事業
事業内容	〔児童発達支援センター化〕 こども発達センター及びこども発達扇橋センターを児童発達支援事業所から児童発達支援センターへ拡充する。
事業費	1, 453, 571 千円（うち新たな取り組みの経費：40,098 千円）

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	民間建築物耐震促進事業
事業内容	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成の区負担限度額を 250 万円から 500 万円に拡充する。
事業費	1, 435, 812 千円（うち新たな取り組みの経費：22,500 千円）

事業名	不燃化特区推進事業
事業内容	木造密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区（北砂三・四・五丁目地区）の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施する。
事業費	190, 337 千円

事業名	避難行動支援事業
事業内容	災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援や安否確認等の基礎となる名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、平常時から災害協力隊等に提供するほか、拠点避難所に設置する。
事業費	12,009千円

事業名	災害情報通信設備維持管理事業
事業内容	〔避難行動要支援者名簿の作成〕 避難行動要支援者名簿を作成するため、災害情報システムを改修する。
事業費	78,781千円（うち新たな取り組みの経費：3,402千円）

事業名	災害情報通信設備維持管理事業
事業内容	〔被災者生活再建支援システムの導入〕 災害発生後における罹災証明書の発行に係る被災者生活再建支援システムを導入する。
事業費	78,781千円（うち新たな取り組みの経費：16,191千円）

計画の実現に向けて

事業名	ハニープロジェクト事業
事業内容	豊洲シビックセンターにおける養蜂事業に向けた検討等を行う。
事業費	350千円

事業名	電子計算事務
事業内容	〔避難行動要支援者名簿の作成〕 避難行動要支援者名簿を作成するため、基幹系システムを改修する。
事業費	1,256,330千円（うち新たな取り組みの経費：15,585千円）

事業名	徴収事業
事業内容	〔管外事案調査委託〕 都外に転出した滞納者の実態調査、連絡依頼書の手渡し又は差置きを委託する。
事業費	137,406千円（うち新たな取り組みの経費：1,296千円）

第6章

平成 25 年度行政評価

1. 行政評価システムの概要

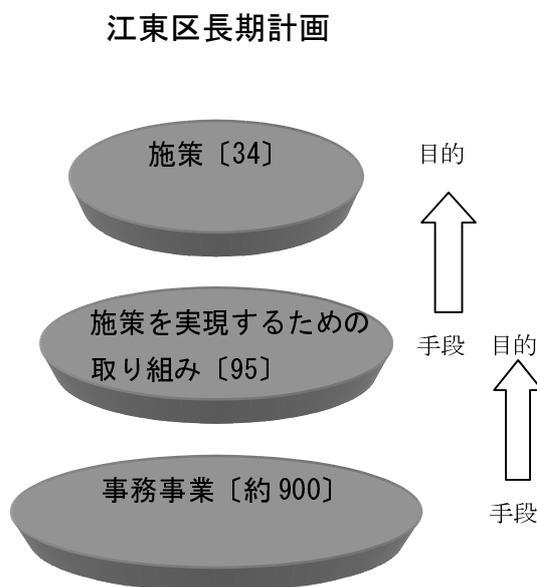
江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

(1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み（「施策を実現するための取り組み」）がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。

また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。



(2) 施策評価

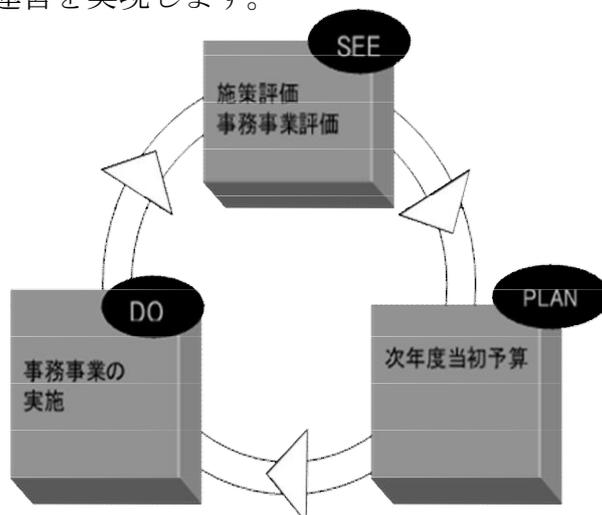
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、公募区民や学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては2年で全施策の評価を行うこととしており、平成25年度の外部評価委員会では、23年度に外部評価を実施した19施策を対象としました。

(3) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

(4) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



施策評価シートの見方

施策

施策名が記載されています。

施策の主管部長・関係部長が記載されています。

1 施策が目指す江東区の姿

長期計画の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。

2 施策を実現するための取り組み

長期計画の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に影響を及ぼす環境変化について記載されています。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に関する区民要望・ニーズの変化について記載されています。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

国や都などが定めた方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業のうち、主なものについて記載しています。該当がない場合は、空欄となっています。

4 施策実現に関する指標

単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
----	-------------	------	------	------	------	------	-------------	-----------

現状値及び目標値は、長期計画の各施策に定める「施策実現に関する指標」に記載されているものです。

施策評価シートの見方

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト					施策のコストが記載されています。
事業費					
人件費					

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
施策の総合評価(今後の方向性)	<p>●外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>●24年度に外部評価委員会による評価を実施済みのため、25年度に外部評価委員会による評価が行われなかった施策については、「平成24年度外部評価実施済施策」と記載されています。</p>
その他(改善点等)	

8 二次評価《区の最終評価》	
※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。	
<p>●一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。</p> <p>●外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。</p>	

2. 施策評価

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

①連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
②エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
③みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内の低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。 ・河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・旧中川・川の駅がオープンし、民間事業者による東京初の水陸両用バスの運行が開始した。 ・平成20年COP9(ボン)において都市部の生物多様性の取組と自治体の役割の重要性を決議、国連文書として採択。 ・平成20年生物多様性基本法制定 ・平成22年生物多様性保全活動促進法制定 ・平成23年PFI法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとして、ヒートアイランド現象を抑制するための役割をもつため、水辺と緑の連続性を形成することがより重要となる。 ・人口増加によって区民一人当たりの公園面積が伸び悩む。 ・緑化の推進や普及事業の進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・『自然との共生』を基盤とした『持続可能な社会』の考え方が一般的な考え方として定着する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2	77.7	81.6	81.9			85	河川公園課
2	区民1人当たり公園面積	m ²	8.88	8.82	8.73	8.89	8.72		10	河川公園課
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)	24,585	25,081	25,936			25,042	河川公園課
4	ポケットエコスペース設置数	か所	44	46	48	49			54	施設保全課
5	水と緑に関するボランティア数	人	646	715	763	946			—	施設保全課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	3,818,650千円	3,766,301千円	2,333,746千円	2,477,667千円
事業費	3,281,189千円	3,263,971千円	1,822,924千円	2,015,379千円
人件費	537,461千円	502,330千円	510,822千円	462,288千円

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>◆指標1の緑の豊かさを増やすためには、民有地・公有地双方の接道部の緑化を進め、ネットワーク化する必要があり、このため、区民が積極的に関わる事業展開が課題となる。◆指標3の水辺・潮風の散歩道の整備状況については、目標値が達成されているが、沿線の土地利用形態などによりネットワークが欠落している箇所がある。◆指標4及び5のポケットエコスペース設置数、水と緑に関するボランティア数は順調に増加している。◆旧中川・川の駅づくり事業については、民間事業者による東京初の水陸両用バスが運行されている。継続的にぎわいづくりを創出するため、民間活用を進めていく。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆今後も地元の理解を得ながら、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワークを推進する。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。◆区民・事業者・区のそれぞれの役割を明確にし、協働しながら、区内全域の水辺と緑を育てていく。◆エコロジカルネットワーク形成の方針を立て、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。次世代を担う児童の環境学習の普及を図り、自然に対する興味・関心を深めるため、学校エコスペースの整備を行っていく。◆公園の運営維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、様々な手法を検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価《区の最終評価》		※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・水辺・潮風の散歩道や公園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。</p> <p>・水辺・潮風の散歩道について、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。</p> <p>・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。</p> <p>・エコロジカルネットワークの形成について、費用対効果を勘案しつつ、今後の方針及び具体的な取り組みを検討する。</p>		

施策 2 身近な緑の育成

主管部長(課) 土木部長(管理課)
 関係部長(課) 土木部長(道路課、河川公園課、
 施設保全課)、教育委員会事務局
 次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
②歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。
③区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 公園や小学校の芝生化が始まる。 H21.10「江東区みどりの条例施行規則」改正 H18.12「10年後の東京の姿」で街路樹倍増を掲げる。 H19.6「緑の東京10年プロジェクト」策定。(東京都) H20年度東京都第五建設事務所と本区で街路樹充実連絡会設置 H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 H24.7「江東区CIG(※)ビジョン」策定 ※CIG：CITY IN THE GREENの略	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における緑や緑化指導、助成制度による緑が増加し、街路樹や土地の歴史・文化を伝える緑が連携して緑の街並が形成される。 沿線の土地利用や区民生活と調和した緑の増量 植栽水準のレベルアップ 都と連携し都区道「みどりのネットワーク」の形成 様々な主体が参画・協働するみどりづくりが進む。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生活に身近な緑や大きな樹木、学校の緑の増加を望む声が多い。 道路に、ふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。 道路に木陰や緑花を求める声の増加 環境、エコへのライフスタイルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 江東区長期計画に基づく区全体における緑化施策の横断的・総合的展開と住民主体の新たな緑化施策を実施する。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
6	緑被率	%	16.68 (17年度)	—	—	19.93			18.77	管理課
7	区立施設における新たな緑化面積	m ²	—	2,341	8,830	2,585			—	管理課
8	街路樹本数	本	8,998 (20年度)	9,683	10,579	12,276			13,500	道路課
9	区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	—	38,801	63,213	194,378			—	管理課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	321,187千円	299,062千円	293,314千円	334,367千円
事業費	236,721千円	220,357千円	219,344千円	259,089千円
人件費	84,466千円	78,705千円	73,970千円	75,278千円

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆平成23年度より順次施行している公共施設緑化事業（道路の隙間、河川護岸）では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでにはまだまだ年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。◆平成23年度より開始したみどりのコミュニティ講座は平成24年度までで計7地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。◆校庭の芝生化は、小学校15校、中学校1校で実施している。芝生の維持管理は、養生期間中の校庭の使用制限や定期的な芝刈りなど、学校側の協力が必要である。また、専門的知識も要するため、行政・学校・業者との連携を図りながら維持管理しなければならない。芝刈りは、学校と地域のコミュニティの醸成を図ることを目的に、保護者や地域への働きかけも求められる。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆江東区長期計画に基づき、民有地・公有地緑化の新たな制度や仕組みを作る。既存の緑化事業に加え、C I G関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりができるように様々な誘導策を実施する。その中で、民有地緑化を推進するための新たな助成制度や顕彰制度の導入を検討し、民有地緑化の推進にインセンティブを与える。◆校庭の芝生化については、各学校の諸条件を勘案し、芝生の生育に適した範囲等において整備を推進していく。また、新築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度評価の際に実態把握ができていなかった緑被率を、新たな資料である緑視率と併せ独自に把握し実態を明確にしている点は評価できる。 ・公共施設や街路樹の緑化は着実に進展しており、指標値が順調に向上している。今回実態把握した緑被率は計画期間終了時の目標値を既に達成しているなど、全般に高い成果があげられている。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりへのニーズは区民、社会的な要請とも高く、実施内容も適切でニーズに対応した取組と評価できるが、一部指標で目標水準を既に超過している状況を踏まえると、どの程度の水準までを区民が求めているか検討が必要と思われる。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度評価の指摘に対し、区民主体の緑の創出について取組の拡充がなされており、評価できる。今後、その効果を見極め、必要に応じた取組の改善を図ることでより大きな成果を挙げることが期待される。 ・「江東区CIGビジョン」の成功のためにも、区内の都立公園等の緑の管理など、都との円滑な連携を望む。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容は概ね適切であり、成果も順調にあがっていると評価できる。 ・全般に平成26年の目標水準の達成が可能と見込まれる状況にあることから、今後の新たな目標水準のあり方について、区民ニーズも踏まえた検討が必要と考えられる。 ・江東区は、区民の80%がマンション等の共同住宅に居住しており、建ぺい率、容積率を最大利用する建物が多く、空き地が少ない現状である。緑化施策についても壁面や屋上の利用が今後の課題である。 	
その他(改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校庭芝生化は保護者と学校との協力、コミュニティ醸成を促し、顔の見えるコミュニケーション効果が期待できる。また、地震発生時、小学校などは避難場所にもなり、より絆を強める布石のひとつにもなると考えられる。 	

8 二次評価<<区の最終評価>>	※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。 ・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。 ・民間による緑化をさらに進めるため、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。 ・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質にも配慮し、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。 	

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。
②計画的な環境保全の推進	二酸化炭素(CO ₂)削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO ₂)の削減に取り組みます。
③公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&トレード」を導入。 ・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定 ・H22年4月から土壤汚染対策法が改正施行され、土壤汚染対策が強化された。 ・微小粒子状物質(PM2.5)に関する大気環境基準及び注意喚起の暫定指針値が示された。 ・H19に批准された京都議定書の第一約束期間がH24末で終了。日本は第二約束期間について不参加を表明し、CO₂排出量削減については、自主的な削減努力を継続することとなった。 ・H21に国際的に公約された「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」目標を、ゼロベースで見直す方針がH25年1月に表明された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。 ・大気、水質、土壤汚染等の環境保全対策がますます重要課題となり、環境保全行政を行ううえで区の役割が増大する。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー政策は、大幅な方向転換を迫られており、再生可能エネルギーの普及促進施策が急速に推進されている。 ・国の施策について、新たなCO₂削減目標とそれを実現するための施策の方向性が検討される。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H24年度区民アンケート調査)。 ・本区人口の増加や生活様式の多様化に伴い、快適な大気、水環境等を求める区民要望が増加している。そのため都市における良好な環境保全の取り組みが求められている。 ・東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれき受け入れ、節電等、環境対策に対する区民意識が高まってきている。 ・震災後の電力不足を契機として、電力に依存した生活の見直しや交通手段の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等、これまでのライフスタイルの転換を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区域のCO₂排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。 ・安心・安全と快適環境への対応を求める区民意識が増大するとともに、区民や事業者への環境情報の提供が、これまで以上に求められてくる。 ・震災後、区民・事業者に省エネ意識が根づいており、節電について継続的な運用改善が実施されているため、今後は設備更新について更なるインセンティブを働かせる必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
10	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	51.7	49.1	55.1	53.7			60	温暖化対策課
11	環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数	人	22,404 (20年度)	31,385	33,373	32,155			27,000	温暖化対策課
12	江東区の二酸化炭素(CO ₂)削減量の目標値を知っている区民の割合	%	—	15.7	16.0	14.4			50	温暖化対策課
13	大気環境基準達成割合(二酸化窒素(NO ₂))	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
	大気環境基準達成割合(浮遊粒子状物質(SPM))	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
14	河川水質(BOD)の環境基準達成割合	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間)	%	65 (20年度)	68	70	69			80	環境保全課
	道路交通騒音の環境基準達成割合(夜間)	%	40 (20年度)	42	45	38			60	環境保全課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	230,054千円	208,539千円	238,410千円	242,256千円
事業費	70,064千円	59,640千円	72,122千円	82,967千円
人件費	159,990千円	148,899千円	166,288千円	159,289千円

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>	
(1) 施策における現状と課題	
<p>◆区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。◆区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。◆区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。◆環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。◆平成24年度から環境学習情報館管理運営見直し検討会を設置し、事業の見直しを行っている。◆大気環境については、光化学オキシダントの環境基準の早期達成、21年度に環境基準が設定された微小浮遊粒子状物質への対応が課題である。水環境については、快適な河川環境を求める要望が大きく、要望を実現することが課題である。道路交通騒音については、騒音の要因が多様なため、道路管理者や警察等との連携が必要であり、区の対応に限られることが課題である。◆東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO₂排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・行政が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。◆東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。◆国のCO₂削減目標撤回後の新たな設定について、国・都の動きを注視するとともに、区の地域特性に応じた区独自の目標設定について検討する必要がある。また、発電源の供給依存度の変化により、CO₂排出係数が大きく上昇しているため、目標値の設定にあたっては留意する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。◆多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。◆環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。◆環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を行う必要がある。◆平成27年度の「環境基本計画」の改訂にあたっては、新たな目標値の設定や、区の地域特性や区民・事業者のニーズに応じた区独自の施策について検討する必要がある。◆環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効率的で効果的な事業運営を実施する。</p>	

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・環境意識の向上、公害等環境汚染の防止に係る一部指標は目標達成が困難と思われる状況にあるが、他は全般に順調に成果があがっている。
- ・目標達成が困難な指標のうち、公害等環境汚染防止は区の実施により指標値を向上することに一定の限界があるが、環境意識の向上に係る指標については実施に工夫の余地があると考えられる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・環境問題への実施は社会的意義やニーズが高く、実施内容も適切と考えられる。
- ・マイクロ水力発電の実施は、江東区の地域特性にマッチしており、再生可能エネルギーへの関心が高まるなか、区民の環境保全への意識向上を図る上で効果的な実施と評価される。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・道路交通騒音については、区の実施だけでは目標達成は困難であり、国、都等関係団体への働きかけを一層強化することが必要である。
- ・区民等への啓発及びその成果の客観的把握のための実施については、従前の実施を改め、本年度試行するエコポイント制度を中心的な実施とすることとされている。このため、重点的な実施が求められる一方、試行結果次第で代替的な実施に転換するといった機動的な対応も必要と考えられる。
- ・えここくる江東のボランティア活用を評価する。高齢社会の中で、シニア世代が、若い人々への環境学習支援を行い、これを通して持続的に学習をし、関心と呼び覚ます活動が必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・啓発事業の中核をなすエコポイント制度について、区の積極的な実施を評価する。今後、着実に成果があげられるよう、さまざまな工夫をし重点的に実施することが期待される。
- ・道路交通騒音について、平成23年度評価の際には若干の改善傾向が見られたが、平成24年度には悪化に転じているなど改善の目処が立たない状況にあり、国や都との連携についてこれまで以上に実施を強化することが必要と考えられる。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価<<区最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を明確にし、より効果的・効率的に事業を推進する。また、その成果を客観的に把握する仕組みづくりに実施する。
- ・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う実施を着実に実施する。
- ・道路交通騒音等の環境対策については、国、都等関係団体との連携をこれまで以上に強化する。

施策 4 循環型社会の形成

主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所)、土
 木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
②5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H20.4～ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) ・H23年度、H24年度 東日本大震災に伴う電力逼迫等の影響により一般廃棄物の埋立量が増加。(埋立てる焼却灰の容量をさらに半減させるスラグ化処理に多大の電力を消費するため、震災後はこれを中止した) ・H22.4 江東区とNPO法人が連携し、発泡スチロールリサイクルのモデル事業を開始。 ・H24.3 「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指し、江東区一般廃棄物処理基本計画策定(第3次) ・H25.4 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加傾向に比べ、ごみ量はほぼ横ばい傾向で推移している。しかしながら、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が低下すれば、ごみ量は増加に転じ、環境負荷が増大する。 ・区のごみが埋め立てられている中央防波堤外側埋立地及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められている。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められている。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量・資源分別への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数を増やす必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16 区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)	567	564	549			520	清掃リサイクル課
17 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)	67.40 (21年度)	68.16 (22年度)	69.26 (23年度)	70.79 (24年度)		70	清掃事務所
18 資源化率	%	23.3 (20年度)	25.6	25.5	25.7			30	清掃リサイクル課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	7,188,283千円	6,909,509千円	7,005,221千円	6,766,071千円
事業費	5,300,321千円	5,153,932千円	5,205,887千円	5,036,686千円
人件費	1,887,962千円	1,755,577千円	1,799,334千円	1,729,385千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策における現状と課題

- ◆平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。
- ◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。
- ◆区民1人当たり1日のごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。
- ◆行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。
- ◆区民・事業者の自主的な取り組みを進める具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。
- ◆平成24年度の家庭系燃やすごみの組成調査では、24%の資源が混入しており、適切な分別についてさらなる周知徹底が必要である。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

- ◆循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活を意識する必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組むことが重要と考える。
- ◆5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。
- ◆ごみ減量意識の向上のため、学校教育における施設見学等、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。
- ◆区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加や、古着・小型家電など資源回収実施回数・実施場所の増加を検討する。
- ◆家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量取り組みを進める（生ごみ減量モニター制度の実施）。
- ◆目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・見直し・評価を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入する。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。特に、5Rのうちリフューズ、リペアについても、それぞれの取り組みを推進し、成果を明らかにする。
- ・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、効率化、コスト縮減に取り組む。
- ・ごみや資源の適切な分別について、さらなる周知徹底を図り、ごみの減量化及びリサイクルを推進する。

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
②エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
③パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&トレード」を導入。 ・H21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施 ・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定。 ・2030年の総発電量のうち50%を原子力と想定した「エネルギー基本計画」を見直し、「再生可能エネルギー」「省エネ社会実現」を柱とすることが示される。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響で、国内の原子力発電所の運転が制限され、継続的な節電対策が全国的に求められている。 ・H19に批准された京都議定書の第一約束期間がH24末で終了。日本は第二約束期間不参加を表明し、CO₂排出量削減については、自主的な削減努力を継続することとなった。 ・H21に国際的に公約された「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」目標をゼロベースで見直す方針がH25年1月に表明された。 ・H25年4月に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、電力の自由化に向け改革が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー政策は、大幅な方向転換を迫られており、再生可能エネルギーの普及促進施策が急速に推進されている。 ・国の温室効果ガス削減目標の動向は、本区の温暖化対策にも大きな影響を及ぼす。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・江東区のH22年度のCO₂排出量は、主に業務部門141.4万トン、家庭部門59.9万トン、運輸部門47.4万トン。 ・「地球温暖化防止設備導入助成」の区民による申請実績は年々増加傾向にある。特にH24年7月の「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の開始を受け、再生可能エネルギーへの注目が高まり、H24年度は太陽光発電設備導入への申請がより一層増加した。 ・震災直後の電気事業法第27条の電力使用制限令を伴う節電の実施により、区民・事業者に節電意識が根つき、自主的・継続的な節電が実施されている。 ・燃料費の上昇や再生可能エネルギー固定価格買取制度導入による賦課金の上乗せにより、継続的な電気料金の値上げが実施されると共に電力メニューの選択制が導入された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区域のCO₂排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。 ・温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。 ・電気料金の値上げにより、区民の省エネ設備導入への需要はさらに高まることが予想される。 ・再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入により、太陽光発電の屋根貸し事業等、再生可能エネルギーに関する新たな事業が注目されており、本区においても地球温暖化防止設備導入助成にとどまらない新たな展開が求められる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	6.0 (17年度)	6.7 (20年度)	6.0 (21年度)	6.1 (22年度)			4.6	温暖化 対策課
20	地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件	—	377	758	1,206			3,500	温暖化 対策課
21	自然エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2	2	2	2			2	温暖化 対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	6	7	9	9			9	温暖化 対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	47	49	49	49			51	温暖化 対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)	79.7	81.7	83.3			100	温暖化 対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46	46	65	108			250	温暖化 対策課
24	江東区役所の二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	20,478 (19年度)	17,288 (21年度)	18,199 (22年度)	17,888 (23年度)			18,430	温暖化 対策課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	362,594千円	352,580千円	345,171千円	373,153千円
事業費	306,772千円	300,699千円	292,438千円	321,475千円
人件費	55,822千円	51,881千円	52,733千円	51,678千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策における現状と課題

◆東日本大震災の影響により、原子力発電から火力発電などへの依存度が高まり、電気使用におけるCO₂排出が多くなることから、中長期的な節電対策を検討する必要がある。◆猛暑日の増加や自然災害の多発等の傾向から、区民、事業者との環境学習によるパートナーシップの形成による、低炭素社会への転換に向けた取り組みの必要性が増している。◆国のCO₂削減目標撤回後の新たな目標設定について、国・都の動きを注視するとともに、区の地域特性に応じた区独自の目標設定について検討する必要がある。◆省エネ・再エネ設備導入への助成制度について、より区の地域特性や区民ニーズを反映させた制度を検討する必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆国や都におけるエネルギー政策の動向を見据えながら、再生可能エネルギーの導入・利用拡大をこれまで以上に推進する。◆東日本大震災以降、太陽光発電等の再エネ設備や省エネ設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっている。集合住宅居住者の割合が高いため、集合住宅居住者のニーズを重視するとともに、業務部門対策の更なる強化のため、事業者にとっても利用しやすい制度を検討していく。◆再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。◆運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。◆区民、事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・広域的な視点を持ち、国及び都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。
- ・二酸化炭素排出量削減について、国のエネルギー政策の動向を注視しながら、区民、民間事業者と連携を図りつつ、具体的な取り組みを進める。

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

①保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
②多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																					
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が毎年増加していることと、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加している。 ・保育施設の充実を図るために、国が安心こども基金を設置し東京都に交付した。都はこれに基づき、待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設した(平成21-25年度)。 ・都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・国は地域主権改革一括法にて児童福祉法を改正し、都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について、独自の基準を規定し緩和した。 ・子育て支援策の強化を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布された。 ・平成25年4月、都は小規模保育整備促進支援事業(東京スマート保育、平成25・26年度の2か年実施)補助制度を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれる。また、マンション新築に伴う子育て世代の流入により、保育施設に対する需要は今後も増加するものと推定される。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。 ・子ども・子育て関連3法が公布されたことに伴い、新制度に基づいた本区の対応を検討する必要がある。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>江東区人口推計</th> <th>22年(実績)</th> <th>23年(実績)</th> <th>24年(実績)</th> <th>25年(実績)</th> <th>26年</th> <th>増減見込み(26年/22年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区全体</td> <td>466,724</td> <td>472,429</td> <td>476,523</td> <td>480,271</td> <td>489,871</td> <td>105.0%</td> </tr> <tr> <td>うち0-5歳</td> <td>25,210</td> <td>25,865</td> <td>26,226</td> <td>26,425</td> <td>28,271</td> <td>112.1%</td> </tr> </tbody> </table>	江東区人口推計	22年(実績)	23年(実績)	24年(実績)	25年(実績)	26年	増減見込み(26年/22年)	区全体	466,724	472,429	476,523	480,271	489,871	105.0%	うち0-5歳	25,210	25,865	26,226	26,425	28,271	112.1%
江東区人口推計	22年(実績)	23年(実績)	24年(実績)	25年(実績)	26年	増減見込み(26年/22年)																
区全体	466,724	472,429	476,523	480,271	489,871	105.0%																
うち0-5歳	25,210	25,865	26,226	26,425	28,271	112.1%																

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設への入所希望児童数は、平成20年度の7,195人から平成25年度の10,095人と、この5年間で2,900人(40.3%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・これまでも通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育や病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところであるが、これまで以上に区民の生活環境やニーズに合わせた保育サービスの提供や実施しているサービスの拡充などが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加が依然続いており、さらに保育需要は増加すると予測される。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、加えて在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められる。 ・人口動態による地域バランス格差で定員を満たしていない保育所を有効活用するための方策として保育送迎ステーションの導入など新たな待機児童解消事業の創設が計られる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)	351	273	253	416		0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)	13,870	18,001	20,844			29,000	保育課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	19,598,919千円	18,342,383千円	19,662,245千円	22,608,393千円
事業費	13,191,775千円	12,387,368千円	13,193,296千円	16,054,731千円
人件費	6,407,144千円	5,955,015千円	6,468,949千円	6,553,662千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策における現状と課題

◆区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増などにより、平成20年度から平成24年度の5年間に2,722人（7,147人→9,869人）の保育施設定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。◆待機児童は、平成25年4月現在416名を数えており、この解消を図る必要がある。待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が358名と全体の86.1%を占めている。特に1歳児が204名と全体の49.0%を占めているため、この需要に対応する必要がある。◆認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見られる。◆0～2歳の待機児童が358名いる一方、認証保育所の同年齢の空きが173名あり、特に0歳については86名の待機児童に対し109名、2歳については68名の待機児童に対し50名の定員の空きがあり、待機児童の解消に向け、ここに待機児童を誘導する必要がある。◆多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスを充実させ、提供していく必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を効果的に整備し、長期計画の前期期間中に待機児童の解消を目指す。◆認証保育所の入所者数を増やすために、施設の有効活用及び待機児童解消につなげる方法を検討する。◆区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。◆区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を続けていく。◆子ども・子育て関連3法の動向を見定め、保育施設等を適正に整備していく。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、ニーズに合ったサービスの充実と提供に努める。
- ・民間活力の積極的な活用を図りつつ、マネジメント機能をさらに高める意識を持って、サービスの質の向上にむけた事業者への支援・指導等に取り組む。
- ・保育施設について、今後の需要変動や子ども・子育てに関する新制度の動向を踏まえ、長期計画に掲げた整備計画を再検証し、適正な整備に取り組む。

施策 7

子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み

①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成20年に73,588人だった人口が平成25年には99,912人となり、35.8%増加している。18歳未満の児童人口については、平成20年の58,468人が平成25年には68,939人となり17.9%の増加となっている。全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいえるべき傾向がみられる。子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行され、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月よりこども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、高等学校の授業料について公立は無償、私立は一部助成されることとなった。</p>	<p>平成21年に実施した将来人口推計では、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳~14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p> <p>また、子育て家庭を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものが見込まれるため、高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に実施した「江東区民子育てニーズ調査」では、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。また、仕事と家庭生活のバランスについては、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、「仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していた」と回答している。</p> <p>子ども家庭支援センターの子育て相談の件数は、平成20年度には4,154件であったが、平成24年度には4,250件に増加した。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、子育てに不安感・負担感を感じる保護者の増加が予想される。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要である。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p> <p>保育サービスでは、認可外保育施設利用者も多く、負担軽減補助金受給者についても増加している。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6	47.7	54.5	53.0			75	子育て支援課
28	子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)	275,631	234,273	263,429			263,800	子育て支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4	52.3	50.0	48.7			75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)	20,722	21,945	24,811			32,800	保育課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	16,289,796千円	15,287,026千円	15,525,035千円	16,173,231千円
事業費	15,614,355千円	14,659,691千円	14,858,232千円	15,502,790千円
人件費	675,441千円	627,335千円	666,803千円	670,441千円

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>◆核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むなか、家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯の増加などにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増えている。また、景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。</p> <p>◆経済・雇用情勢は政府が施策を講じているものの、先行きは不透明であり、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業の給付金利用者は増加傾向にある。被保護世帯数のうち母子家庭の割合は5%台で推移しており、DV・精神的不安・経済的不安など様々な問題が複雑に絡み合い自立の阻害要因となっている。このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による適時適切な対応、母子生活支援施設の活用、母子・児童関連施設との円滑な連携、就労支援の強化が重要になっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆子育て家庭の不安感・孤立感解消のため、子育てひろばの充実や子育てグループに活動の場を提供することにより、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を増やすとともに、子育て家庭への相談支援体制の一層の充実を図る。◆子育て情報ポータルサイトなどのITメディア、地域情報誌など多様な媒体による情報提供を行うことにより、子育て家庭の利便性向上を図る。◆子育て講座など子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供する。</p> <p>◆区独自の子育てボランティア「こども家庭支援士」など地域の人材育成に取り組むとともに、子ども家庭支援センターを拠点として、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域における子育て対応力の向上を図る。◆男性の育児参加推進のため、区民や企業への啓発を行い、誰もが職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。◆児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、認可外保育施設利用家庭への育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。◆被保護世帯の経済的自立を支援するため就労意欲を高め、就労能力を強化・活用できるよう、就労支援員を引き続き配置し、就労支援プログラムによる計画的支援を強化する。ハローワークとの連携を強化し組織的な支援体制の構築を図る。</p> <p>◆母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対し、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。</p> <p>◆高等学校の授業料については、国により公立校の授業料無償化や国立・私立校等の家庭への負担軽減策が図られているものの、今後も厳しい経済状況が続くことが見込まれることから、引き続き奨学金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。◆私立高等学校等入学資金融資事業については、実績の低下等により平成26年度をもって新規あつせんを終了し、今後は他制度の紹介により対応する。</p>	

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・施策の評価指標値(特に27「子育てがしやすいと思う保護者の割合」)が改善する兆しがみられない。したがって、外部評価として「成果があがっている」と評価することはできない。
- ・本施策については、本施策の成果が指標値に必ずしも反映されないという、指標設定の問題が明らかである。区には、そのことも含め、設定した指標に常に向き合い、指標値の動きで施策成果を説明するという基本姿勢を強く求めたい。
- ・施策実現に関する4指標のうち、2項目(27、29)の目標値と現状の数値との乖離が大きいなか、今後、区外から新たに南部地域に転入してくる世帯が「子育てしやすい」あるいは「子育て情報が入手しやすい」と思うかが、成果向上に大きく影響すると考えられる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・概ね、子育て家庭に対する支援ニーズ、社会状況に即した事業展開になっていると理解できる。子育て情報ポータルサイトについては、内容の更新が図られており社会状況に対応した取り組みがなされている。今後は、多様なメディアによる育児情報の発信によって、子育てへの不安感及び孤立感の解消や、ワークライフバランスの実現にも寄与するような支援が必要である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・「こうとう親子くらぶ」など、区民の自発的な取り組みを支援しようとする「協働」の発想が、具体的な事業・取組として出現してきていることは望ましい。
- ・区民との連携の際に、区民の活力を引き出す(エンパワメント)、区民間の意思や取り組みをつなぐ(ネットワーキング)といった視点で、何をどこまで区が狙っているのかを明らかにすることを、今後の課題として認識いただきたい。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・本施策下で展開されている事業・取組は、施策目標である子育て支援の観点からは、網羅的で量的に十分なものであることが資料・説明からうかがえる。一方、「今後の方向性」については、まず区側で政策の方向を明らかにすることをお願いしたい。
- ・この施策の政策的位置付け(施策6との関係等)、「施策が目指す江東区の姿」で掲げられている「サポート」の意味(主体、内容、方法)が曖昧であり、区の意図が分かりにくくなってしまっている(これが指標設定の曖昧さにも現れている)。評価シートによると区として「不安感の解消」「子育て対応力強化」「子育ての喜び実感度向上」という課題認識が示されているので、こうしたところから現行の事業・取組がどのように位置づけられるのか整理していただきたい。

その他(改善点等)

- ・ヒアリングにおける区側の説明は丁寧で大変ありがたいが、委員はシートを事前に読み込んできていることを前提にポイントを絞った説明にいただき、時間管理にご協力いただきたい。

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえ、課題を分析し、現行事業を精査する。
- ・区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。
- ・子育てへの不安感及び孤立感の解消並びに、ワークライフバランスの実現にも寄与する支援を検討する。